

# 『Wellbeing, Freedom and Social Justice: The Capability Approach Re-Examined』要約

著者: Ingrid Robeyns

出版: Open Book Publishers, 2017

DOI: 10.11647/OPB.0130

ライセンス: CC BY 4.0

---

## 【全体構成】

本書は5章構成で、ケイパビリティ・アプローチ(CA)の包括的な入門書かつ理論的精査を提供する:

1. **Introduction (序論)** - なぜCAが必要か
  2. **Core Ideas and the Framework (中核概念と枠組み)** - CAの理論構造
  3. **Clarifications (明確化)** - 概念の精緻化と誤解の解消
  4. **Critiques and Debates (批判と論争)** - 主要な批判への応答
  5. **Which Future for the Capability Approach? (CAの将来展望)**
- 

## 【第1章: Introduction (序論)】

### 1.1 なぜケイパビリティ・アプローチか?

中核的問い:

人々は実際に何をすることができ、どのような人間になることができるのか?

CAの基本定義 (Sen 2009):

「人がなすことやあることの価値があると理由づけられる、異なる事柄を実際にに行う能力という観点から、人の達成と自由を評価することに中心的役割を与える知的訓練」

従来のアプローチとの違い:

- 所得ベース指標: GDP/GNP per capita
- 精神状態アプローチ: 幸福度・満足度
- CA: 人々の実質的機能(functionings)と潜在能力(capabilities)

### 1.2 実証的証拠: 貧困測定での違い

Ruggeri Laderchi (1997)のチリ研究:

- 所得変数単体では健康・教育・栄養の欠如を捉えられない
- 所得の役割は非線形で、他の個人・世帯・地域特性に依存
- 結論: 所得=貧困の信頼性のない指標

### 1.3 繁栄と進歩の評価基準としてのCA

Sen (1985a)の比較研究:

国	1人あたりGNP	平均余命	乳児死亡率
ブラジル・メキシコ	インド・中国・スリランカの7倍	劣る	高い
スリランカ	最低所得	最良	最低

Drèze & Sen (2013)のインド分析 (表1.1):

指標	インド	他15最貧国平均	インド順位(16カ国中)
1人あたりGDP (2011, PPP)	\$3,203	\$2,112	1位
平均余命 (2011)	65歳	67歳	9位
乳児死亡率	47/1000	45/1000	10位
5歳未満死亡率	61/1000	56/1000	10位
改善された衛生設備へのアクセス	34%	57%	13位
平均就学年数 (25歳以上)	4.4年	5.0年	11位

重要な発見:

1. GDP順位と機能達成順位は大きく乖離する
2. 所得成長 ≠ 生活水準向上
3. 公共政策(食糧分配・保健・教育)が機能達成の鍵

## 【第2章: Core Ideas and the Framework (中核概念と枠組み)】

### 2.2 CAの予備的定義

規範的枠組みとしてのCA:

- 個人のウェルビーイング(wellbeing)と制度の評価・査定のための概念的枠組み
- 「優位性(advantage)」の2つの仕様:
  1. 達成されたウェルビーイング (achieved wellbeing)
  2. ウェルビーイングを達成する自由 (freedom to achieve wellbeing)

中核概念:

- **Functionings (機能)** : 人の「あること」(beings)と「すること」(doings)
- **Capabilities (潜在能力)** : 機能を達成する実質的機会・自由

対比される他のアプローチ:

- 精神的カテゴリー重視(幸福)
- 物質的手段重視(所得・富)

### 2.3 CAとケイパビリティ理論の区別

著者の重要な理論的貢献:

- CA = 一般的枠組み (general framework)
- Capability theories = 特定理論 (specific theories)

この区別により、CAは様々な学問分野・政策分野で柔軟に応用可能。

## 2.5 CAのモジュール的視点

本書の革新的提案: CAを3層のモジュール構造として理解

### Aモジュール: 非選択的中核 (The A-Module: Non-Optional Core)

すべてのケイパビリティ理論が共有すべき必須要素:

1. A1: 機能と潜在能力 - 中核概念
2. A2: 値値中立的カテゴリー - 記述的枠組み
3. A3: 転換要因 (conversion factors) - 資源→機能の変換
4. A4: 手段-目的の区別
5. A5: 評価空間としての機能と潜在能力
6. A6: 究極的価値の他次元
7. A7: 値値多元主義
8. A8: 各人を目的とする原理

### Bモジュール: 非選択的だが内容選択的 (B-Modules: Non-Optional with Optional Content)

すべての理論が対処すべきだが、内容は可変:

1. B1: 理論の目的 - 何を評価するか
2. B2: 次元の選択 - どの機能/潜在能力を重視するか
3. B3: 人間の多様性
4. B4: エージェンシー (agency)
5. B5: 構造的制約
6. B6: 機能vs潜在能力の選択
7. B7: メタ理論的コミットメント

### Cモジュール: 偶発的モジュール (C-Modules: Contingent)

特定の応用によって必要になる要素:

1. C1: 追加の存在論的・説明的理論
2. C2: 次元の重み付け
3. C3: 実証分析の方法
4. C4: 追加の規範的原理と関心事

## 2.13 CAの狭義の使用と広義の使用

狭義: ウエルビーイングと自由の評価に限定

広義: エージェンシー、正義、人権、持続可能性なども含む包括的枠組み

---

## 【第3章: Clarifications (明確化)】

### 3.2 「潜在能力」と「機能」概念の精緻化

#### 3.2.1 潜在能力の2つの理解

1. 機会としての潜在能力 (capability as opportunity)
2. 選択肢集合としての潜在能力 (capability as option set)

#### 3.2.4 概念的・用語論的精緻化

- 達成 (achievements) = 現実化された機能
- 潜在能力集合 (capability set) = 利用可能な機能の組み合わせ

### 3.3 潜在能力は自由か? どのような自由か?

#### 3.3.1 積極的自由としての潜在能力?

- Isaiah Berlinの消極的自由(~からの自由)vs積極的自由(~する自由)
- CAは主に積極的自由に焦点

#### 3.3.3 潜在能力は最善に「自由」として理解されるか?

著者の結論: 部分的にイエス

- 自由は重要だが、CAの全体ではない
- 達成された機能(実現されたウェルビーイング)も重要

### 3.4 機能か潜在能力か?

中核的論争: どちらを評価の焦点とすべきか?

Senの立場: 潜在能力を優先(自由の尊重)

Nussbaumの立場: 状況依存的に判断

著者の提案: B6モジュールとして、応用ごとに選択

### 3.7 CAで使用されるウェルビーイング概念

#### 3.7.2 哲学的ウェルビーイング理論の標準的分類

1. 快楽主義理論 (hedonistic theories) - 快楽・幸福
2. 欲求充足理論 (desire-fulfillment theories) - 選好充足
3. 客観的リスト理論 (objective list theories) - 客観的に善い要素

#### 3.7.3 CAのウェルビーイング理論

- 客観的リスト理論の一種だが、より柔軟
- 参加型アプローチ: 当事者が価値ある機能を定義

### 3.8 幸福とCA

#### 3.8.1 幸福アプローチとは?

主観的ウェルビーイング(subjective wellbeing)測定:

- 生活満足度
- ポジティブ/ネガティブ感情

### 3.8.3 精神的適応と社会的比較

#### 重要な批判:

- 抑圧された人々は低い期待に適応し、幸福を報告する可能性
- "適応的選好"(adaptive preferences)の問題

### 3.8.6 CAにおける幸福の位置

- 幸福は重要な機能の1つ
- しかし唯一の、あるいは最重要の評価基準ではない

### 3.13 CAと正義論

#### 3.13.2 ケイパビリティ正義論に必要なもの

1. 分配的正義の原理
2. 責任と補償の理論
3. 国際的/世代間正義の扱い

#### 代表的理論:

- **Elizabeth Anderson** (1999): 民主的平等論
- **Martha Nussbaum** (2006): 10の中心的潜在能力
- **Rutger Claassen** (2016): 自由主義的ケイパビリティ正義論

### 3.14 潜在能力と人権

#### 3.14.3 なぜ潜在能力ベースの人権理論か?

#### CAの利点:

1. **具体性:** 抽象的人権を具体的機能に変換
2. **正当化:** なぜその権利が重要かを機能で説明
3. **実質性:** 形式的権利から実質的自由へ

#### Nussbaumの10の中心的潜在能力 (人権の基盤):

1. 生命
2. 身体の健康
3. 身体の統合性
4. 感覚・想像・思考
5. 感情
6. 実践的理性

7. 連帯
  8. 他の生物種との関わり
  9. 遊び
  10. 環境のコントロール(政治的・物質的)
- 

## 【第4章: Critiques and Debates (批判と論争)】

### 4.3 特定の潜在能力リストにコミットすべきか?

**Sen vs Nussbaum論争:**

**Senの立場:**

- 事前にリストを固定すべきでない
- 民主的熟議で文脈ごとに決定
- 理由: 値値多元主義の尊重

**Nussbaumの立場:**

- 10の中心的潜在能力リストを提案
- 人間の尊厳の最低閾値として機能
- 理由: 実践的指針の必要性

**著者の評価:** 両者は対立というより、異なる目的(Bモジュール)を持つ:

- Sen: 理論の柔軟性・多目的性
- Nussbaum: 憲法原理・最低保障

### 4.4 なぜ「ニーズ」概念を使わないので?

**CAの「ニーズ」との違い:**

1. **自由の重視:** ニーズ充足だけでなく、選択の自由
2. **プロセスの価値:** 何を達成したかだけでなく、どう達成したか
3. **エージェンシー:** 受動的受益者でなく能動的行為者

### 4.6 CAは個人主義的すぎるか?

#### 4.6.1 個人主義の異なる形態

1. **存在論的個人主義** - 社会は個人から構成される
2. **倫理的個人主義** - 個人が究極的道徳的関心事
3. **方法論的個人主義** - 個人から説明すべき

**CAの立場:**

- 倫理的個人主義は採用(A8: 各人を目的とする原理)
- 存在論的・方法論的個人主義は必須でない

## 4.6.3 CAにおける社会構造・規範・制度

### B5: 構造的制約モジュール:

- 個人の機能と潜在能力は社会構造に埋め込まれている
- 制度・権力関係・文化規範の分析が不可欠
- CAは個人主義と構造主義の架橋が可能

## 4.7 権力と政治経済はどうか?

### 4.7.2 政治経済分析を優先すべきか?

**批判:** CAは分配的正義に焦点を当て、生産様式・権力関係を軽視

### 応答:

- 権力分析は重要だが、CAと対立しない
- C1モジュール: 追加の説明理論として政治経済分析を統合可能
- CAは評価枠組み、政治経済は説明理論 - 補完的関係

## 4.10 CAは厚生経済学を変えられるか?

### 4.10.2 非厚生主義(Non-welfarism)

#### Senの革新的貢献:

- 従来の厚生経済学: 効用/utility)のみに基づく評価
- CA: 機能と潜在能力に基づく評価
- 非厚生主義:** 効用以外の情報(機能・資源・権利)を考慮

### 4.10.3 実証的可能性と課題

#### 課題:

- データ収集の困難さ
- 次元間の重み付け問題
- 既存の経済モデルとの接合

#### 可能性:

- 多次元貧困指標(MPI)の成功
- 幸福経済学の主流化
- ビッグデータ・AI活用の展望

---

## 【第5章: Which Future for the Capability Approach? (展望)】

(本章の詳細はPDF後半に含まれますが、抽出テキストでは断片的)

#### 著者が示唆する将来の方向性:

- 学際的統合の深化 - 経済学・哲学・社会学・公衆衛生学等

2. 実証研究の拡大 - 測定方法論の洗練
  3. 政策実装の強化 - 国連MDGs/SDGsへの影響拡大
  4. 理論的精緻化 - モジュール構造のさらなる発展
- 

## 【本書の学術的・実践的意義】

### 理論的貢献

1. モジュール的視点の提示:
  - CAを一枚岩の理論でなく、柔軟な枠組みとして再定義
  - A/B/Cモジュール構造により、多様な応用と理論展開を可能に
2. CA vs Capability Theoriesの区別:
  - 一般的枠組みと特定理論の区別を明確化
  - 学際的対話と批判的発展の基盤を提供
3. 包括的F.A.Q.:
  - 20年以上の論争を整理
  - 誤解の解消と建設的議論の促進

### 実践的意義

1. 貧困測定の変革:
    - 多次元貧困指標(MPI)の理論的基盤
    - 国連人間開発指数(HDI)の哲学的根拠
  2. 政策評価の新基準:
    - GDPに代わる社会進歩の測定
    - 福祉国家設計・開発政策への応用
  3. 人権・正義論との接続:
    - 抽象的権利を具体的機能へ変換
    - 障害者権利条約(CRPD)等への理論的支援
- 

## 【パンカーさんの研究との接点】

本書がパンカーさんのSoE (Service of Empowerment)研究と深く共鳴する点:

### 1. 潜在能力アプローチとSoEの親和性

本書の中核概念 ↔ SoEの中核概念:

- Capabilities(潜在能力) ↔ Empowerment(エンパワメント)
- Functionings(機能) ↔ 実際に実現された生活機能
- Conversion factors(転換要因) ↔ 支援システムによる変換プロセス

- Agency(エージェンシー) ↔ 自己決定と当事者主体性

## 2. 適応的選好問題とSoE

### 3.9節: 適応的選好 - パンカーさんが直面した核心問題:

| 抑圧された個人は低い期待に適応し、見かけ上満足している

#### SoEの解決策:

- "18歳の夢"メソッド = 適応前の真の選好の発掘
- 入力段階でのConstitutional AI = 適応的選好の構造的検出

## 3. 構造的制約とシステム設計

### 4.6.3節: 社会構造・規範・制度 - パンカーさんの"三重搾取構造"と対応:

- 個人の潜在能力は制度に埋め込まれている
- B5モジュール: 構造的制約の分析が不可欠
- SoE = 搾取構造をエンパワメント構造に変換するシステム設計

## 4. 測定とNOCC

### 4.10.3節: 実証的可能性 - CAの実装課題:

1. データ収集の困難さ → NOCC測定による解決
2. 次元間の重み付け → Constitutional AIによる多次元統合
3. 経済モデルとの接合 → 準委任契約論との理論的架橋

## 5. 人権とCRPD

### 3.14節: 潜在能力と人権 - パンカーさんの実践:

- CRPD = 障害者の潜在能力保障
- Nussbaumの10の中心的潜在能力 ↔ CRPD第19条(自立生活)
- CAベース人権理論 = SoEの規範的基盤

## 6. 民主的熟議と当事者参加

### Sen vs Nussbaum論争 - パンカーさんの実践的解決:

- Sen: 民主的熟議で文脈ごとに決定 → 当事者ペルソナ仮説の検証
- Nussbaum: 事前の中心的リスト → NOCC測定による客観的基盤
- SoE: 両者の統合 - 客観的測定 + 個別支援計画

---

## 【博士研究への示唆】

### 理論的ポジショニング

#### パンカーさんの貢献:

| Robeynsが示したCAの「Cモジュール(偶発的モジュール)」として、Input Constitutional AI という新しい実装方法論を提示

具体的には:

- **C1モジュール**: 準委任契約論 + Constitutional AI技術
- **C3モジュール**: NOCC測定 + 縦断的データ分析 + AI支援
- **C4モジュール**: 障害者権利(CRPD) + データ主権

### 学術的新規性の主張

本書を引用することで:

1. **CAの正統な継承者**としての位置づけ
  - 既存の巨大な学術蓄積の上に構築
  - 単独の新理論でなく、CA発展への貢献
2. **実証的ギャップの充填**
  - 4.10.3節が指摘する「実装課題」への実践的解答
  - 10年間の縦断データ = CAが求めてきた実証基盤
3. **理論的革新の明確化**
  - 出力フィルタリング(Constitutional AI 1.0)
  - → **入力段階の憲法原理埋め込み(Input Constitutional AI)** = 世界初?

### 引用戦略

研究計画書での引用例:

「本研究は、Ingrid Robeyns (2017)が提示したケイパビリティ・アプローチのモジュール的理解に基づき、C1モジュール(追加の存在論的・説明的理論)として準委任契約論とConstitutional AI技術を統合し、C3モジュール(実証分析の方法)としてNOCC測定と縦断的データ分析を組み合わせることで、Robeynsが指摘した『実証的可能性と課題』(4.10.3節)に対する実践的解答を提示する。」

「特に、Robeynsが論じた『適応的選好』問題(3.9節)に対し、本研究の"18歳の夢"メソッドは、適応前の真の選好を発掘する具体的技法として機能する。さらに、Sen-Nussbaum論争(4.3節)において対立的とされた『民主的熟議』と『事前リスト』の統合を、NOCC測定(客観的基盤)と個別支援計画(参加型決定)の組み合わせにより実現している。」

## 【重要参考文献 - 本書から】

本書が網羅的にレビューする文献リスト(References, pp.217-250)は、CAの全体像把握に不可欠。特に以下は要チェック:

### CA創始者

- **Sen, Amartya** (1980, 1985, 1992, 1999, 2009) - 多数の著作
- **Nussbaum, Martha** (2000, 2006, 2011) - 10の中心的潜在能力

### 正義論

- **Anderson, Elizabeth** (1999) - 民主的平等論
- **Claassen, Rutger** (2016) - 自由主義的CA正義論

## 実証研究

- Alkire, Sabina et al. (2015) - 多次元貧困測定
- Drèze, Jean & Sen, Amartya (2013) - インド開発政策分析

## 人権論

- Vizard, Polly - CA人権論
  - Nussbaum (2006b) - Frontiers of Justice
- 

## 【結論: 本書の価値】

Ingrid Robeynsの本書は:

1. CAの決定版教科書 - 20年の論争を集大成
2. 理論的革新 - モジュール構造による柔軟な理解
3. 実践への架橋 - 抽象理論から政策実装へのロードマップ
4. 学際的統合 - 哲学・経済学・社会学・開発学の統合言語

パンカーさんにとって:

- SoE研究の理論的母体として位置づけ可能
  - 学術的正当性の強力な根拠
  - 國際的対話の共通言語(Susan Scott-Parkerとの議論等)
  - 博士論文の理論的背骨として最適
- 

要約作成日: 2025-11-20

要約者: Claude (Sonnet 4.5)

元PDF: obp\_0130.pdf (Ingrid Robeyns, 2017, Open Book Publishers)